

川村 由紀子 提出 学位申請論文（課程博士）

『近世中期江戸における職人集団の構造と展開』 審査要旨

論文の内容の要旨

本論文は、十七世紀末から十八世紀にかけて、江戸および日光の大工など建築関係の職人集団の存在形態や階層を明らかにし、幕府作事方に支配されていた町の職人集団が、次第に成長し、自律的な結合を重ねながら建築工事の実質的な役割を担うようになり、自己の集団の権益を主張していく過程を、江戸の都市構造の中で位置付けた研究である。さらに近世初期以来幕府の作事を掌握していた幕府作事方の諸機構が、官僚化しながら工事の現場から離れていく過程を、実証的に考察している。本論文は、序章、第一部「元禄期における江戸の職人層と都市構造」四章、第二部「享保〜宝暦期における幕府寺社工事と作事組織」二章、第

三部「宝暦・明和期における日光棟梁と江戸方」二章、終章の全一〇章から構成される。

序章「江戸の職人集団」では、職人集団に関する研究史を集約し、とくに近四〇年の研究動向に配慮しながらも、初期から元禄・享保期の様相については、未だ五〇年前から通説が変わらず具体的な分析もないと、研究の遅れを指摘している。そして、これまで研究で使用されていなかった各地の史料を精力的に収集し、大工頭が記した『鈴木修理日記』、東京都立中央図書館「木子文庫」、金沢市立近世史料館「加越能文庫」、日光東照宮「荒川家文書」など、新たな史料から具体的な職人の姿を描き出そうとする。

第一部「元禄期における江戸の職人層と都市構造」は四章からなる。第一章「大工頭鈴木修理の日記と元禄期の諸職人別帳」において、『鈴木修理日記』元禄十一年（一六九八）十二月二十五日条などにみえる江戸町方の職人二万二〇五五人の集計記事、寺社門前・寺社領の職人一〇五〇人、江戸地続きの代官支配

地の職人一〇四一人の「人別帳」について、『未刊日記集成』所収の翻刻史料を、東京都立中央図書館所蔵写本と校合しながら翻刻の錯誤を訂正し、一人ずつ職人の職種や親方・弟子・出居衆・旅人といった階層を確定している。かつ幕府による諸職人の「人別帳」作成が、江戸および江戸地続きの町場まで散在していた諸職人を掌握して、国役に動員する目的があったことを推察し、従来の研究で不明であった職人の職種・階層や居住形態を明らかにしようとして試みている。

第二章「元禄期寛永寺門前町における諸職人の存在形態」では、東叡山寛永寺の門前町と寺領に居住した諸職人二四八人の職種・階層などを分析し、大工が半数を占めるが弟子などを持つ割合は町人地や他の寺社地に比べて低く、職人が仲間だけでなく一人で居住していることを確認している。かつ大工のほかに畳刺・張付師・塗師など、寺院の建設・修復、日常的な維持・保守などに不可欠の職人が居住していることを指摘し、寺院社会における職人の存在と役割を論じている。

第三章「元禄期における江戸寺社地の諸職人」では、江戸の外縁部に点在する

寺社門前や寺社領の一五五カ所に居住する一〇五〇人の諸職人を分析する。さらに芝泉岳寺・三田功運寺・浅草行安寺・牛込赤城神社の別当等覚寺・湯島靈雲寺を事例に、門前町屋に居住する諸職人の労働編成の実態を考察し、寺院建設に当たって河内から大工が招かれた事例なども紹介する。石切の存在形態が寺院と深く結びついているという指摘は、近世における墓塔の建立などを考える上で注目される。

第四章「元禄期における代官支配地の諸職人」においては、江戸に隣接する町続きの代官支配地八七町村に居住する一〇四一人の諸職人を分析する。また角筈町・深川町・芝伊皿子町・牛込御納戸町・駒込浅嘉町を事例に、江戸外縁部の農村が町場化していく過程での建築関係諸職人の居住形態を検討する。家持と店子との関係で職人集団が形成され、大工だけでなく萱屋根葺・板屋根葺等の存在から、建設が進む町場化の進行を論じ、石切の記述から江戸が拡大していく過程における海岸の石垣普請を考察している。

以上、第一部において、元禄十一年における諸職人の「人別帳」から、各地に散在しながら次第に親方のもとを離れて、諸職人が自立していく過程を、江戸の町の発展に位置付けながら具体的に考察しており、江戸における職人の存在形態についての通説とは異なる結論を導き出している。

第二部「享保〜宝暦期における幕府寺社工事と作事組織」では、近世中期の幕府作地方諸役人と、大棟梁・町大工の勤務と役割について論述する。第五章「近世中期における江戸の「町棟梁」」は、享保十二年（一七二七）の寛永寺根本中堂修復工事を中心に、大棟梁と町棟梁の関係の変化を考察する。幕府の役職である大棟梁が建設現場から離れていき、町の平職人を統括する町棟梁が実質的に工事を管轄し、幕府の作事方の技術力を凌ぐようになる。ただし町棟梁支配の平職人だけでは労働力が不足し、町に散在する日雇いの町大工を雇用しなければ幕府御用の工事が完成しない事態に陥っていると指摘する。一方、官僚化して建築工事から離れて形骸化した作事方機構が、以後幕末まで維持されていく。この実態

を、本章は詳細に考察している。

第六章「享保期における江戸幕府細工方と大工職人」においては、加賀藩大工頭の史料から幕府作事方の内部構造を分析し、諸役人と御用職人、動員される町職人の支配関係と役割分担を検討している。幕府作事方の官僚制的な機構と、諸役人の供連れ・服装による格式の差、職人との格差などを論じ、この章でも従来知られていなかった作事方と職人の実態を明らかにしている。

以上第二部は、享保期において作事方の機構が整備され役人が官僚化する過程で、建築の実務から遠ざかっていくとともに、次第に町大工が台頭して実力をつけながら幕府の統制から離れ、町大工が技術面でも作事方を凌駕していく過程を論じている。

第三部「宝暦・明和期における日光棟梁と江戸方」は二章から構成され、日光東照宮の建設・維持のために編成された日光棟梁が、東照宮の修復などをめぐって、江戸の作事方組織と対立するとともに、次第に仲間が自治的な機能を作り上

げていく過程を検討する。第七章「宝暦・天明期の日光東照宮の修理と日光棟梁」では、明和二年（一七六五）徳川家康の百五十回忌法会に際した工事を、江戸の作事方大棟梁が請負うこととなり、従来江戸方と日光棟梁が分担して工事していた方式が変えられたため、日光棟梁が江戸に出府して従来の権益を主張する経緯を検討する。その過程で、日光棟梁が、東照宮創建以来の由緒を強く主張しながら自律的な集団として機能していく姿を分析している。

第八章「近世中期における日光棟梁の訴願と自治」では、十五人程度から構成される日光棟梁の仲間の構造と自治のあり方を検討する。日光棟梁が輪番で年番を勤め、相互扶助とともに紛争処理の権限と罰則規定を持ち、権益を守るために幕府作事方・目付などに何度にもわたって訴願を繰り返しながらも、却下され翻弄される様相を描き、近世初期に幕府の保護のもとに成立した日光の大工集団が、十八世紀後半には主張を繰り返しながら自律的な集団に変化していくと主張する。

以上第三部では、日光棟梁の事例から、職人集団が由緒を主張するようになる

とともに、自律的な性格を強めていく過程を論じている。

終章「職人集団の変容」では、各章を総括し、元禄期の江戸の諸職人が小規模・散在型で江戸市中から外縁部にわたって居住し、寺社や地域社会を担っていたこと、享保期の幕府作事方が官僚化していき格式や服装が序列化する一方で、町職人が幕府の国役体系から離れて自立化していくこと、宝暦・明和期には日光棟梁仲間が由緒を主張しながら自律的な集団となっていたことを論じ、残された課題に言及している。

論文審査の結果の要旨

近世江戸における建築関係の職人集団の研究は、戦前から建築史の分野で蓄積があり、戦後には国家論・役制国家論・社会集団論・身分的周縁論・分節社会論など、研究動向の変化とともに論じられてきた。ただし近世前期における江戸の

職人集団については、京都などの職人編成や職人集団と比較すると具体的な検討がなされず、上方の研究成果を援用するような概説に頼り、幕府作事方の研究も戦前の業績が引用されるにとどまっていた。かかる研究状況は、江戸諸職人の史料が僅少であったためである。本論文申請者は、精力的に各地を博搜して、従来使用されなかった新史料を見出した。『鈴木修理日記』、東京都立中央図書館「木子文庫」、金沢市立近世史料館「加越能文庫」、日光東照宮「荒川家文書」などである。とくに『鈴木修理日記』には元禄十一年江戸諸職人の「人別帳」が収録され、『未刊日記集成』に掲載されていたが研究には利用されなかった。その理由の一つは史料の記載順に混乱があり、刊行本による分析では使用に耐えなかったためである。申請者は東京都立中央図書館において、唯一現存する写本と校合し、江戸の諸職人二〇九一人分について翻刻の錯誤を正して記載内容を検討し、現存しない原本の体裁の復原を試みた。

本論文第一部「元禄期における江戸の職人層と都市構造」は、この「人別帳」

分析の成果である。職種や階層・居住形態の実態が判明する寺社門前・寺社領居住の諸職人、江戸続きの代官支配地の町村居住の諸職人を詳細に分析し、元禄期には江戸の拡大と発展の中で諸職人が各地に分散し、自立して居住するとともに、職種によって弟子・出居・旅人などを抱える層がいることを具体的に明らかにした。かつ近世前期の寺社社会や地域社会の特徴によって居住する職人も異なり、地域を担う役割を果たしていたと論じた。従来、具体的な検討が見られなかった分野で、詳細な分析を示し、元禄期における江戸の諸職人の実態を明らかにしたことは大きな成果である。

第二部「享保く宝暦期における幕府寺社工事と作事組織」では、享保十二年の寛永寺根本中堂修復工事を事例に、幕府の大棟梁が建設現場から離れていき、町の平職人を統括する町棟梁が実質的に工事を管轄するが、平職人だけでは労働力が不足し、町に散在する日雇いの町大工を雇用しなければ幕府御用の工事が完成しなかったことを明らかにする。ここから町職人が技術力を向上させ、幕府の国

役体系から離れて自立していくことを指摘する。一方で享保期の幕府作事方が官僚化していき、格式や服装が序列化していく様相を検討している。工事の過程の分析は詳細であり、町職人が幕府の国役体系から離れていく指摘も首肯できる。幕府作事方の官僚化と格式・服装が序列化する考察は、戦前の建築史に依拠していた幕府作事方の研究を塗り替える業績であり、『風俗史学』五六号（平成二十六年一月）に発表された本論文第六章の論考は、平成二十七年度『日本風俗史学会研究奨励賞』を受賞した。

第三部「宝暦・明和期における日光棟梁と江戸方」は、十八世紀後半における日光棟梁仲間が、東照宮創建以来の由緒を主張しつつ自己の権益を守ろうと行動し、江戸の作事方役所や大棟梁と対峙し訴願を繰り返しながら、自律的な集団に変化していくことを指摘している。

本論文を通じた申請者の主張は、以下のように忖度できる。近世初期に棟梁の下に統制され技術を伝承してきた建築関係の職人集団は、棟梁とともに幕府の作

事機構に編成されて国役体系の中に位置づけられ、江戸では職人町に集住して江戸城や町の建設に従事していた。寺社も初期から建設・修復・保守のために職人を抱え、門前や寺社領に居住させていた。江戸の発展と拡大の中で、町や寺社門前の職人が江戸の外縁部に拡散していき、新たな職人も江戸に流入し、個々の職人が親方のもとを離れて居住し、地域のなかで役割を果たすようになる。十七世紀末には、初期のように棟梁の統制に頼っては、大規模な幕府御用の工事が竣工できなくなった。そこで幕府が分散した諸職人を掌握するために作成し、大工頭鈴木修理が手元に控えたのが、元禄十一年の諸職人の「人別帳」である。ここからは、元禄期の諸職人が散在して住居し、次第に自立の道を辿っていく過程が判明する。享保期には作事方が官僚化して建設現場から離れる一方で、機構が整備され身分・格式などが確定し、職人との格差が視覚化される。他方、町職人の技術が向上し、国役体系を拒否するような日雇い層までを雇用しないと、幕府の大規模な建築が不可能となった。この十八世紀中期には、職人集団が自律的となり

成長しながら自己を主張していくが、江戸には史料はない。明和期の日光棟梁仲間が、江戸作事方と対立しながら自律的な集団となっていく様相が確認できるので、ここから江戸の職人集団についても同様な傾向を類推する。以後かかる傾向が一層展開すると思われるが、そこに職人集団の近代への萌芽を見出そうとしている。

以上の構想はおおむね妥当といえるし、本論文は元禄期における江戸の諸職人の様相を詳細に検討し、従来の研究成果を大きく塗り替えた。かつ幕府作事方組織の研究も、新たな研究視角によって通説を訂正している。ただし検討課題も多い。元禄期の江戸市中の職人の様相が本論文にあまり反映されず、寺社地・代官支配地の事例で江戸全体を構想している。史料の精粗の差はあるが、江戸市中の分析は可能である。また明和期の日光の考察は貴重であるが、棟梁の下に多数の職人がおり彼らも棟梁に対峙しながら自律的な集団を形成しているはずである。そこに配慮しないと、下の職人が実力を蓄えながら自律的な集団となるといふ本

論文の趣旨が徹底しない。

残された課題は他にもあるが、本論文は研究の遅れた分野において、新史料を収集して実証的に分析することにより具体的な様相を明らかにし、新たな成果を上げている。よって、本論文の申請者川村由紀子は、博士（歴史学）の学位を授与される資格が十分あると認められる。

平成二十八年二月十五日

主査 國學院大學教授 根岸茂夫 ①

副査 國學院大學教授 上山和雄 ①

副査 東京大学史料編纂所教授 佐藤孝之 ①
國學院大學大学院兼任講師

川村 由紀子 学力確認の結果の要旨

左記三名が各専門分野からそれぞれ学力確認の試験を行った結果、博士（歴史学）の学位を授与される学力があることを確認した。

平成二十八年一月十五日

学力確認担当者

主査 國學院大學教授 根岸茂夫 ①

副査 國學院大學教授 上山和雄 ①

副査 東京大学史料編纂所教授
國學院大學大学院兼任講師 佐藤孝之 ①